

申込〆切：令和4年6月3日（金）必着

公益財団法人東京都福祉保健財団 T O K Y O働きやすい福祉の職場宣言事業 未宣言法人向けオンラインセミナー

参加費
無料

「T O K Y O働きやすい福祉の職場宣言」とは「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえて、**働きやすい職場づくり**に取り組むことを宣言する事業所の情報を、学生や求職者に広く公表することで、**人材の確保と定着を応援する制度**です。

セミナー1・2は、**両方、どちらか一方、それぞれ申込が可能です。**

1

「働きやすい職場づくり」をどうやって進めたらいいかわからない。
「他法人の取組」を聞いて参考にしたい。

「働きやすい」職場とは？

令和4年6月27日(月)
13:30～17:00

福祉現場における人材確保と育成について、専門講師による講義や、**宣言済み法人のリアルな事例紹介**を通して「働きやすい職場」づくりに取り組むためのヒントをお伝えいたします。

また、**法人様が抱える課題やお悩み**を事前にお伺いし、セミナー当日に講師や宣言済み法人の皆さんと一緒に考えていきます。

セミナープログラム（予定）

- ① 福祉現場における人材確保と育成
- ② 宣言法人の声 ～職場宣言を経ての「働きやすい職場」づくり～
- ③ パネルディスカッション、質疑応答 等

2

「職場宣言」の制度、メリットについて具体的に知りたい。
「職場宣言」申請にはどんな準備、対応が必要か知りたい。

「職場宣言」の全て

令和4年8月3日(水)
13:30～17:00

「働きやすい福祉の職場宣言」制度の概要、**メリット**、そして**宣言済み事業所のPR例**もしっかりお教えします。

また、働きやすい福祉の職場ガイドライン項目について学び、**項目や申請手続きでわからないこと**を、セミナー当日に、講師や事務局が**お答え**します！

セミナープログラム（予定）

- ① 宣言制度の概要、メリット
- ② 「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくり
- ③ 申請手続きについて・質疑応答 等

両日オンラインで開催（Zoom）！

セミナー参加法人に、ハローキティが可愛い「ふくむすび」オリジナルバッグをプレゼント！

お申込み方法は、裏面の「申込書」をご覧ください。

「未宣言法人向けセミナー」申込書

以下の申込書にご記載いただき、FAXにてご送付ください。

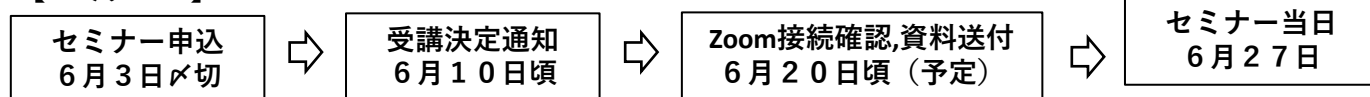
FAX番号：03-3344-8594（申込〆切：6/3必着）

「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」担当宛

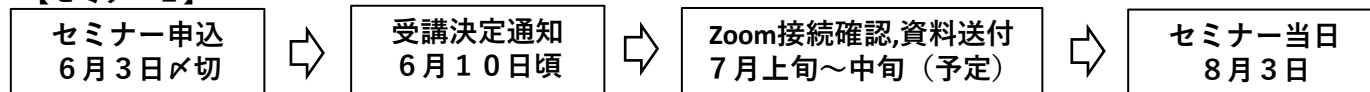
法人名 ※参加人数は1法人につき1名です。	
参加者氏名	役職()
セミナー申し込み ※いずれかに✓を入れてください。	☐ セミナー1のみ ☐ セミナー2のみ ☐ 両方
所在地 ※受講通知送付希望先	〒
連絡先（電話番号）	
メールアドレス	
職場宣言に対して	☐ 大変興味がある ☐ 少し興味がある ☐ どちらでもない・分からない ☐ 興味は無い、知らない
宣言申請について	☐ 早く申請したい(今年度・来年度) ☐ 申請の予定無し ☐ 2～3年後には申請したい ☐ 検討中、もしくは検討したい
・人材確保・育成等について 法人様が抱えている課題やお悩みをご記入ください ※セミナー当日に講師陣等より助言等できる場合がありますので、できるだけ具体的にご記入ください。 (法人名等は伏せて取り上げさせていただきます。)	

<お申し込み後の流れ>（予定）

【セミナー1】



【セミナー2】



・上記申込書にご記載いただいた内容は、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」事業以外で使用することはございません。ただし、セミナー参加後、宣言事業に関するご案内をさせていただくことがあります。

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 宣言情報公表担当

TEL: 03-3344-8552 FAX: 03-3344-8594 E-mail: sengen_shinsei@fukushizaidan.jp